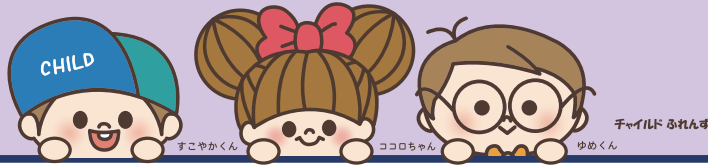


選ばれる園になるためのメルマガ

株式会社 幼保経営サービス・コンサルティング部



『利用定員の変更』について

(株)幼保経営サービス コンサルティング部では、法人・園の経営・運営の悩み事に対応しています。チャイルドグループの各事業部のノウハウを Q&A 形式でお届けします。

Q 『利用定員の変更』を検討しています。

近年、当園の所在する地域では少子化の影響により園児が減少し、年度末を迎えても利用定員を超える園児の就園が見込めない状況が続いています。市役所の調査でも数年は減少傾向が続くとのことです。利用定員の変更は可能でしょうか。



A 市区町村との協議を経ての変更は可能です。

園における定員割れが恒常化し、その地域において今後も出生数の減少が見込まれる場合などに、利用定員の減少が認められるケースがあります。

当該園からの申請のみで承認されることは極めて難しいのですが、市区町村との協議により、利用定員の引き下げが行われるケースは近年増加傾向にあります。

一般的には、『2年連続で利用定員を下回った場合に、引き下げを検討する』といった市区町村が多いようです。

利用定員を下げることにより、公定価格における定員区分が変わり、単価が上昇することになります。その結果、委託費・給付費収入の増加が見込めます。

なお配置基準も下がるために、園児数に対して職員を手厚く配置できることにも繋がります。

利用定員の減少は一見、マイナスに捉えられがちですが、収入の安定化や職員配置が手厚くなることによって、保育の質の向上が見込めるケースもございます。

一度、市区町村の担当所課へ相談されてはいかがでしょうか。

事業部紹介

株式会社 幼保経営サービス コンサルティング部

チャイルド社グループの幼保経営サービスだからこそできる経営コンサルで園を強力にサポートしています。

①経営・運営コンサル ②マーケティング・ブランディングコンサル ③新園・新施設設立コンサル ④認定こども園移行コンサルなどに関して、分析・助言・提案・サポートを行っています。

